役員選任に係る透明性の確保について

- 1 公益財団法人鉄道弘済会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたり、透明性、客観性をこれまで以上に確保するために、外部有識者(学識経験者、弁護士)及び評議員を含む5名により構成される役員候補者推薦委員会を設置し、同委員会において国家公務員出身者を役員候補とする場合の適格性、妥当性を審議することとしております。
- 2 平成 26 年 2 月 5 日に開催された役員候補者推薦委員会は、常勤の理事の選任にあたり、理事会から推薦のあった国家公務員出身者「矢﨑剛氏」について、本法人の理事としての適格性、妥当性を、経歴等を踏まえて審議した結果、同委員会は同氏を本法人の理事に適任であると認め、評議員会に推薦しました。推薦を受けた評議員会は、同氏を理事に選任することについて評議員全員が同意し可決承認しました。

3 選定理由

「矢崎剛氏」は、厚生省入省後、児童家庭局企画課課長補佐、島根県社会福祉部高齢者障害者福祉課長、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長、同総務課長を歴任するなど、本法人が運営する社会福祉事業に関する法律、諸制度に精通し、専門的な知見があり、本法人の事業運営にその経験を活かして任務を的確に遂行するものと判断されました。